

収支報告書(令和3年分)

(年 月 日 開催パーティー分)

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に を入れること。

*1~4は提出日現在の内容を記入

ふりがな

おぶちゆうこ こうえんかい
小淵優子後援会
群馬県吾妻郡中之条町伊勢町1003-7
織田 澤 俊幸
石川 豊

(受付印)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金団体 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

篠原 利夫

(電話連絡先)

0279-75-2234

資金管理団体の指定の有無(12/31又は解散日現在)

有 無

*以下は「有」の場合のみ記入(「無」の場合は空欄)

公職の種類
(選挙区等)

(現・候)

資金管理団体の
届出をした者の
氏名

国会議員関係政治団体の区分(12/31又は解散日現在)

*国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

小淵 優子

公職の種類

衆議院議員
(群馬県第五区)

(現・候)

(選管使用欄)

番号

2003

資金管理団体の指定の期間

※年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入。

平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

※年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入。

平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円				
収 入 総 額 ----- A=B+C			5	9	4	2	1	5	3
(前年からの繰越額) * 前年の収支報告書から転記 ----- B			2	0	5	6	1	3	6
(本年の収入額) ----- C			3	8	8	6	0	1	7
支 出 総 額 ----- D			3	3	9	8	6	3	1
翌年への繰越額 ----- E=A-D			2	5	4	3	5	2	2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 * 会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上		十億	百万	千	円
金 額 -----					0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----					0人

(2) 寄 附 * 本部・支部間の交付金は含まれない → (その5) に計上		金 額							備 考		
ア 寄附(イを除く。)の区分		十億	百万	千	円						
(ア) 個人からの寄附				7	5	6	0	0	0	(その7)に内訳を記載	
(うち特定寄附)									0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	(その7)に内訳を記載 ←	
(ウ) 政治団体からの寄附				3	1	3	0	0	0	(その7)に内訳を記載	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				3	8	8	6	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)									0	(その8)に内訳を記載	
イ 政党匿名寄附									0	(その9)に内訳を記載	
合 計 (ア + イ)				3	8	8	6	0	0	0	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その6)

(6) その他の収入							
摘 要	金 額				備 考		
	十億	百万	千	円			
こ の 頁 の 小 計							0
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の						1	7
合 計						1	7

1件あたりの金額が10万円以上の場合には個別に記載し、10万円未満の場合には一括して合計額を「1件10万円未満のもの」に記載すること。

(その7)

※ 寄附者の区分別に別業とすること。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分 (該当するものに○)					1. 個人 2. 法人・その他団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額						年 月 日			住 所(又は所在地)	職 業(又は代表者の氏名)	備 考	
	百万	千	円										
小淵優子		7	5	6	0	0	0	03	01	15	吾妻郡中之条町伊勢町1003番地7	衆議院議員	事務所の無償提供
この頁の小計		7	5	6	0	0	0						
その他の寄附													
合 計		7	5	6	0	0	0						

同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者毎に名寄せして個別に記載すること。
5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。

(その7)

※ 寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳									寄附者の区分 (該当するものに○)			1. 個人 2. 法人・その他団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額							年 月 日			住 所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
	百万	千	百	十	円	年	月	日						
未来産業研究会	2	0	0	0	0	0	0	03	04	16	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館823号室	小淵優子		
〃	1	0	0	0	0	0	0	03	09	28	〃	〃		
小計	3	0	0	0	0	0	0							
自由民主党群馬県甘楽郡第二支部		1	0	0	0	0	0	03	10	14	甘楽郡甘楽町天引1401	織田沢俊幸		
この頁の小計	3	1	0	0	0	0	0							
その他の寄附			3	0	0	0	0							
合 計	3	1	3	0	0	0	0							

同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を越えるものについて、その寄附をした者毎に名寄せして個別に記載すること。
5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表														
項 目		金 額									備 考 うち、本部又は支部に対して供与 した交付金に係る支出(再掲)※			
			十億	百万		千		円						
1 経常経費	(1) 人 件 費									0				
	(2) 光 熱 水 費					1	5	7	4	6	5			
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					9	4	0	3	8	8			
	(4) 事 務 所 費				1	5	1	2	2	7	8			
	小 計(経常経費の計)				2	6	1	0	1	3	1			
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費							3	2	5	0	0		
	(2) 選 挙 関 係 費											0		
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)											0	ア～エの計を記載	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費											0		
	イ 宣 伝 事 業 費											0		
	ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費											0		
	エ そ の 他 の 事 業 費											0		
	(4) 調 査 研 究 費											0		
	(5) 寄 付 ・ 交 付 金											0		
(6) そ の 他 の 経 費							7	5	6	0	0	0		
小 計(政治活動費の計)							7	8	8	5	0	0		
合 計							3	3	9	8	6	3	1	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、 (その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)							(2)光熱水費			(3)備品・消耗品費		(4)事務所費	
支出の目的	金 額							年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考				
	十億	百万	千	円											
電気料金 1月分			1	1	3	0	6	03	01	22	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 2月分			1	0	9	8	9	03	02	22	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 3月分			1	0	9	2	5	03	03	24	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 4月分			1	1	6	2	1	03	04	23	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 5月分			1	0	2	4	7	03	05	25	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 6月分			1	0	1	9	4	03	06	23	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 7月分			1	2	1	2	8	03	07	26	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 8月分			1	6	1	3	0	03	08	24	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 9月分			1	6	8	5	2	03	09	24	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 10月分			1	6	9	0	3	03	10	22	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 11月分			1	6	1	3	5	03	11	24	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
電気料金 12月分			1	4	0	3	5	03	12	22	東京電力エナジーパートナー株式会社	中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング			
この頁の小計			1	5	7	4	6	5							
その他の支出															
合 計			1	5	7	4	6	5							

・1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目 (該当するものに○)		(2)光熱水費			(3)備品・消耗品費			(4)事務所費		
支出の目的	金額								年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考		
	十億	百万	千	円										
コピー用紙他			1	7	8	8	0	03	01	13	福田屋	吾妻郡中之条町伊勢町705-8		
袋代			1	2	0	0	0	03	01	22	福田屋	吾妻郡中之条町伊勢町705-8		
トータルサービス料金			2	5	6	1	0	03	02	08	富士ゼロックス群馬株式会社	高崎市間屋町2-4-4	自動引落	
事務用品代			2	3	7	1	6	03	02	26	光山電気工業株式会社	渋川市吹屋194-1		
印刷代			1	9	8	0	0	03	03	17	朝日印刷工業株式会社	前橋市元総社町67		
事務用品代			4	0	3	7	9	03	03	19	㈱ビックカメラ 高崎東口店	高崎市栄町10-10		
カメラ一式			6	0	0	1	0	03	04	13	㈱ビックカメラ 高崎東口店	高崎市栄町10-10		
ソファカバー代・送料代			1	2	9	4	7	03	04	15	販売通販代行 ㈱ファミリー・ライフ	那須塩原市下厚崎5-458		
トータルサービス料金			1	1	3	0	6	03	05	06	富士ゼロックス群馬株式会社	高崎市間屋町2-4-4	自動引落	
トータルサービス料金			2	0	8	2	5	03	06	07	富士ゼロックス群馬株式会社	高崎市間屋町2-4-4	自動引落	
シール用紙代			1	9	6	0	0	03	06	14	福田屋	吾妻郡中之条町伊勢町705-8		
トータルサービス料金			1	1	7	0	6	03	07	06	富士ゼロックス群馬株式会社	高崎市間屋町2-4-4	自動引落	
事務用品代			1	9	3	1	6	03	07	30	光山電気工業株式会社	渋川市吹屋194-1		
トータルサービス料金			1	9	1	9	3	03	08	06	富士ゼロックス群馬株式会社	高崎市間屋町2-4-4	自動引落	
事務用品代			2	0	3	5	0	03	08	31	光山電気工業株式会社	渋川市吹屋194-1		
この頁の小計			3	3	4	6	3	8	・1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。					
その他の支出														
合計														

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目 (該当するものに○)				(2)光熱水費			(3)備品・消耗品費		(4)事務所費	
支出の目的	金 額							年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考			
	十億	百万	千	百	十	円								
文房具代			1	2	0	0	0	03	09	01	福田屋	吾妻郡中之条町伊勢町705-8		
トータルサービス料金			1	2	8	6	7	03	09	06	富士ゼロックス群馬株式会社	高崎市問屋町2-4-4	自動引落	
宛名シール・5パック代			2	0	0	0	0	03	09	22	福田屋	吾妻郡中之条町伊勢町705-8		
トータルサービス料金			4	9	3	2	6	03	10	06	富士ゼロックス群馬株式会社	高崎市問屋町2-4-4	自動引落	
トータルサービス料金			1	1	4	4	9	03	11	08	富士ゼロックス群馬株式会社	高崎市問屋町2-4-4	自動引落	
印刷代			4	8	0	0	0	03	11	25	朝日印刷工業株式会社	前橋市元総社町67		
トータルサービス料金			1	7	1	6	9	03	12	06	富士ゼロックス群馬株式会社	高崎市問屋町2-4-4	自動引落	
ラベルシール×10			3	5	2	0	0	03	12	18	福田屋	吾妻郡中之条町伊勢町705-8		
DVD代			1	5	9	5	3	03	12	22	㈱ビックカメラ 高崎東口店	高崎市栄町10-10		
この頁の小計			3	2	4	9	6							
その他の支出			2	8	0	7	8							
合 計			9	4	0	3	8							

・1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費			(3)備品・消耗品費			(4)事務所費														
支 出 の 目 的		金 額						年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)			支出を受けた者の住所 (又は所在地)			備 考									
		十億	百万	千	百	十	円	年	月	日																
電話料金 12月分				1	2	0	9	8	03	01	04	東日本電信電話株式会社			新宿区西新宿3-19-2											
電話料金 ドコモ利用分 12月分				1	0	4	5	8	03	01	04	NTTファイナンス株式会社			港区港南1-2-70											
リース料（複合機）				1	9	9	8	0	03	01	07	日立キャピタルNBL株式会社			港区西新橋1-3-1			自動引落								
切手代				9	6	4	0	0	03	01	27	日本郵便株式会社			千代田区大手町2-3-1											
倉庫使用料				1	2	0	0	0	03	01	27	光山倉庫株式会社			吾妻郡中之条町伊勢町942											
電話料金 1月分				1	2	4	7	4	03	02	01	東日本電信電話株式会社			新宿区西新宿3-19-2											
リース料（複合機）				1	9	9	8	0	03	02	08	日立キャピタルNBL株式会社			港区西新橋1-3-1			自動引落								
お茶代				2	0	7	3	6	03	02	19	株式会社伊藤園渋谷支店			渋谷市金井町聖神157-1											
電話料金 2月分				1	1	9	9	1	03	03	01	東日本電信電話株式会社			新宿区西新宿3-19-2											
リース料（複合機）				1	9	9	8	0	03	03	08	日立キャピタルNBL株式会社			港区西新橋1-3-1			自動引落								
切手代				1	6	8	0	0	03	03	22	日本郵便株式会社			千代田区大手町2-3-1											
電話料金 3月分				1	1	8	6	7	03	03	31	東日本電信電話株式会社			新宿区西新宿3-19-2											
リース料（複合機）				1	9	9	8	0	03	04	07	日立キャピタルNBL株式会社			港区西新橋1-3-1			自動引落								
お茶代				2	0	7	3	6	03	04	16	株式会社伊藤園渋谷支店			渋谷市金井町聖神157-1											
電話料金 4月分				1	3	2	1	4	03	04	30	東日本電信電話株式会社			新宿区西新宿3-19-2											
この頁の小計				5	7	7	8	9	4	・1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。																
その他の支出																										
合 計																										

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項 目 (該当するものに○)				(2) 光熱水費			(3) 備品・消耗品費			(4) 事務所費		
支出の目的	金 額							年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考					
	十億	百万	千	円												
リース料 (複合機)			1	9	9	8	0	03	05	07	日立キャピタルNBL株式会社	港区西新橋1-3-1	自動引落			
お茶代			1	4	2	5	6	03	05	14	株式会社伊藤園渋谷支店	渋谷市金井町聖神157-1				
お茶代			1	2	6	0	0	03	05	18	あがつま農業協同組合	吾妻郡東吾妻町五町田368-1				
お茶代			1	2	6	0	0	03	05	18	あがつま農業協同組合原町支店	吾妻郡東吾妻町原町607				
電話料金 5月分			1	2	2	9	8	03	05	31	東日本電信電話株式会社	新宿区西新宿3-19-2				
リース料 (複合機)			1	9	9	8	0	03	06	07	日立キャピタルNBL株式会社	港区西新橋1-3-1	自動引落			
政治資金収支報告書監査報酬			5	0	0	0	0	03	06	09	石井敬浩税理士事務所	吾妻郡中之条町大字折田680				
お茶代			1	2	4	4	1	03	06	18	株式会社伊藤園渋谷支店	渋谷市金井町聖神157-1				
メンテナンス料			1	1	0	0	0	03	06	30	光山電気工業株式会社	渋谷市吹屋194-1				
電話料金 6月分			1	2	3	6	1	03	06	30	東日本電信電話株式会社	新宿区西新宿3-19-2				
リース料 (複合機)			1	9	9	8	0	03	07	07	日立キャピタルNBL株式会社	港区西新橋1-3-1	自動引落			
電話料金 7月分			1	2	3	1	1	03	08	02	東日本電信電話株式会社	新宿区西新宿3-19-2				
リース料 (複合機)			1	9	9	8	0	03	08	10	日立キャピタルNBL株式会社	港区西新橋1-3-1	自動引落			
電話料金 8月分			1	2	3	6	6	03	08	31	東日本電信電話株式会社	新宿区西新宿3-19-2				
リース料 (複合機)			1	9	9	8	0	03	09	07	日立キャピタルNBL株式会社	港区西新橋1-3-1	自動引落			
この頁の小計			3	6	1	1	3	3	・1件当たり5万円以上の支出 (国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出) を記入。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出 (国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出) を合計した額を記入。							
その他の支出																
合計																

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目 (該当するものに○)				(2)光熱水費			(3)備品・消耗品費			(4)事務所費				
支出の目的		金額						年月日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)			支出を受けた者の住所 (又は所在地)			備考	
		十億	百万	千	百	十	円	年	月	日								
お茶代				2	1	3	8	4	03	09	16	株式会社伊藤園渋谷支店			渋谷区金井町聖神157-1			
ペットお茶代				1	6	8	9	6	03	09	16	株式会社都筑			吾妻郡中之条町大字伊勢町1103			
電話料金 9月分				1	2	6	4	0	03	09	30	東日本電信電話株式会社			新宿区西新宿3-19-2			
リース料（複合機）				1	9	9	8	0	03	10	07	三菱HCビジネスリース株式会社			港区西新橋1-3-1			自動引落
ブラインド修理費				2	7	5	0	0	03	10	08	有限会社スミヤ			吾妻郡中之条町大字青山445-1			
電話料金 10月分				1	2	2	9	4	03	11	01	東日本電信電話株式会社			新宿区西新宿3-19-2			
リース料（複合機）				1	9	9	8	0	03	11	08	三菱HCビジネスリース株式会社			港区西新橋1-3-1			自動引落
カードプリンタ リース代				1	5	4	4	4	03	11	30	光山電気工業株式会社			渋谷区吹屋194-1			
電話料金 11月分				2	5	1	3	2	03	11	30	東日本電信電話株式会社			新宿区西新宿3-19-2			
リース料（複合機）				1	9	9	8	0	03	12	07	三菱HCビジネスリース株式会社			港区西新橋1-3-1			自動引落
切手代				8	4	0	0	0	03	12	10	日本郵便株式会社			千代田区大手町2-3-1			
NHK放送受信料				2	4	1	8	5	03	12	27	日本放送協会			渋谷区神南2-2-1			
この頁の小計				4	3	8	4	1	1									
その他の支出				1	3	4	8	4	0									
合計				1	5	1	2	2	7	8								

・1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティ開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費						
		(会 議 費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出			3	2	5	0	0	0
合 計			3	2	5	0	0	0

・1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティ開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費													
		(金銭以外のものによる寄附相当分) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)													
支出の目的	金額							年月日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考		
		十億	百万	千	円										
金銭以外のものによる寄附相当分				7	5	6	0	0	0	03	01	15	小淵優子	吾妻郡中之条町伊勢町1003番地7	
この頁の小計				7	5	6	0	0	0						
その他の支出															
合計				7	5	6	0	0	0						

・1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

資産等の状況

1 資産等の総括表

* すべての項目について「有」又は「無」に を入れること

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

* 「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）


この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 5 月 17 日

政治団体の名称

小 淵 優 子 後 援 会

会計責任者の氏名

石 川 豊 

代表者の氏名

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。この場合にあっては、1中「会計責任者」とあるのは、「代表者及び会計責任者」と読み替えて提出を行うこと。

政治資金監査報告書

令和4年5月2日

小淵優子後援会
代表 織田澤 俊 幸 殿

登録政治資金監査人 和井敬浩

登録番号 第1995号
研修修了年月日 平成21年6月9日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、小淵優子後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、小淵優子後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

小淵優子後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、小淵優子後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上